消 防 団 の 組 織 概 要

令和5年4月1日現在

都道府県名	三重県	所在地	〒519-3639		
市町村名	尾鷲市		三重県尾鷲市中村町10-57		
消防団事務所管	尾鷲市役所　防災危機管理課	電話番号（直通）	0597-23-8118	FAX	0597-22-9343
消防団名	尾鷲市消防団	メールアドレス	kikikaniri@city.owase.lg.jp		

組織	分団数	15	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	220	人		
	実員数	187	人		
	男性団員数	169	人		
	女性団員数	18	人		
	基本団員数	187	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	0	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	0	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	8	人		
	農協職員	3	人		
	日本郵政グループ	4	人		
	その他	175	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	1	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ　小型動力ポンプ付積載車	16	台		
	小型動力ポンプ　小型動力ポンプ（車両に積載していないもの）	2	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額（階級：団員）　年額	25,000	円		
	（参考）交付税単価（階級：団員）　年額	36,500	円		
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

尾鷲市消防団は各地区ごとに15分団あり、地域実情に応じた活動をしています。

年度初めには、新人消防団員を対象とした訓練を実施し消防団員の士気、技術の向上を図ります。5月5日、こどもの日の防災イベントに合わせて、消防団員入団促進を行い消防団員の確保に努めます。6月頃に尾鷲市土砂災害総合訓練を実施し、消防力の向上はもちろんのこと、消防職員、警察、自衛隊など各関係機関との連携強化を図っていきます。学校の水泳に時期には女性消防団員により、救急講習を行い若手世代の育成を行います。花火シーズンには、各地区の警戒活動を行い住民の安全確保のため昼夜を問わず活動しています。火災予防週間中、年末年始等には夜間パトロールの実施など火災予防に努め、防災減災のために貢献しています。

また、風水害・火災等の災害が発生した際には率先して活動をして市民の安心安全を守り活躍しております。

※1：「消防団の組織概要等の調査」による
※2：「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。
「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。
定めがない場合又は年額支給の場合には「－」と記載。

※3：詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。